

公 告

公告 第 49 号
令和6年6月6日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊九州補給処
調達会計部長 大重公彦



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4SNE1FR60020		4SNU1AX0006 0001		GS911221005		WS-Z220001	
品名 または 件名							
メータ試験装置G I Eー203 外注整備（診断）							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	UN				1		
納地または工事場所				引 渡 場 所			
九州補給処 整備部 通信電子課				九州補給処 整備部 通信電子課			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
九州補給処 整備部 通信電子課				令和6年10月31日（木）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊目達原駐屯地 九州補給処 調達会計部 契約課

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

入札日時場所：令和6年6月20日 (木) 14時00分 九州補給処総務部管理課糧食班幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結の為に必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 「資格審査結果通知書 (全省庁統一資格)」は令和4・5・6年度を保有し、競争参加可能地域が九州・沖縄の参加資格を有するものであること。

エ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は、製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する旨指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(2) 入札の方法

ア 同価の場合は抽選により決定する。予定価格に達しなかった場合は、再度入札を実施する。また、郵便による入札参加者が含まれる場合においては令和6年6月27日 (木) 14時00分に再度入札を実施する。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された当該金額の10% (軽減税率対象品目については8%) に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100 (軽減税率対象品目については108分の100) に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 違約金

- ア 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(4) 入札の無効

- ア 入札参加資格の無い者又は参加制限されている者が行った入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 入札執行時刻に遅延した入札
- エ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 契約書等作成の要否

- ア 契約金額が50万円以上は請書、150万円を超える場合は契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項及び暴力団排除に関する特約条項」

(6) その他

- ア 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、九州補給処ホームページ「入札等参加者心得」第9章を確認し、入札書余白に「当社は入札及び契約心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- イ 入札関係委任を受けた者は、入札前にあらかじめ委任状を提出すること。
- ウ 郵便による入札の場合は、入札期日の前日令和6年6月19日（水）12時00分までに必着するように送付すること。その際、送付する封筒の表に「入札件名、〇月〇日〇〇〇〇の入札書在中」と明記するとともに、事前に調達会計部契約課担当まで電話連絡すること。
- エ その他入札及び契約心得を厳守すること。
掲示場所：陸上自衛隊九州補給処調達会計部契約課事務室及び陸上自衛隊九州補給処ホームページ
- オ 「資格審査結果通知書」の写しを入札開始前までに提出すること。
- カ 第7項第1号カの「資本関係又は人的関係のある者」については、入札等参加者心得を参照
- キ 入札室へのパソコン・タブレット・スマートフォン（画面サイズ7.0インチ以上）の持込は禁止

(7) 公告掲示場所

- ア 鳥栖、佐賀、久留米、福岡の各商工会議所
- イ 福岡、小郡、久留米の各駐屯地会計隊及び目達原駐屯地調達会計部
- ウ 陸上自衛隊九州補給処ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/wae/info/nyusatu/dep/index.htm>

(8) 問い合わせ先

- ア 住所等
〒842-0032
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1
TEL 0952-52-2161 FAX 0952-52-3748
- イ 入札に関すること
九州補給処調達会計部契約課 第1契約班 担当 松尾（内線2317）

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
通信電子器材の整備	WS-Z220001	
	防衛大臣承認	令和 年 月 日
	作 成	令和3年 4月13日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	九 州 補 給 処

1. 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、九州補給処において実施する通信電子器材の外注整備について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 整備に関する要求

2.1 品名・数量

品名及び数量は、調達要領指定書による。

2.2 一般的要求事項

一般的要求事項は、GLT-CG-Z500002の2.1による。

2.3 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2によるものとし、その適用区分は調達要領指定書による。

2.4 整備の作業方式

整備の作業方式は、次のとおりとし、その適用区分は調達要領指定書による。

a) 診断作業方式

b) 整備（又は修理）作業方式

c) 整備（又は修理）診断作業方式

2.5 整備作業

整備作業は、表1～表3に示す整備作業工程表によるものとし、その適用区分、工程の適用外及びその他の必要事項は、調達要領指定書により指定する。

2.6 整備実施場所

整備実施場所は、調達要領指定書による。

2.7 表示

表示は、任意の見やすい場所に、修理会社又は社章及び修理年月日を容易に消えない方法で表示するものとする。ただし、作業方式が診断作業方式の場合は、表示しないものとする。

3 品質保証

3.1 試験

試験は、特に調達要領指定書により指定する場合を除き、製造会社の社内基準・規格によるものとする。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定めるところによる。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書で指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書で指定する場合を除き、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は、調達要領指定書による。

5.2 官給品及び交換済部品の返納要領・返納場所

官給品及び交換済部品の返納要領は、特に調達要領指定書により指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.9.7によるものとし、返納場所は、特に調達要領指定書により指定する場合を除き、陸上自衛隊九州補給処整備部通信電子課とする。

5.3 輸送

輸送は、必要と認められる場合においては、調達要領指定書による。

5.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

表 1－整備作業工程（診断作業方式）

工程		作業内容
1	入場点検	入場品の外観状態，構成品及び附属品を点検する。
2	分解	入場品を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。
3	洗浄・清掃	油脂，塵埃等の汚れを除去する。
4	診断 ^{a)}	目視，測定機器等を使用した点検・計測により，補充・修理又は交換を要する部品及び箇所を明確にする。ただし，この作業を行うために必要な最小限度の整備工程を含むものとする。
5	組立	第2工程で分解した部品を組立て，元の状態に復元するものとする。 なお，組立に伴う調整及び給油脂を含むものとする。
6	試験	3.1による。
注 ^{a)} 契約の相手方は，診断後に整備診断明細書を提出し，調達要求元の承認を受けるものとする。		

表 2－整備作業工程（整備（又は修理）作業方式）

工程		作業内容
1	入場点検	入場品の外観状態，構成品及び附属品を点検する。
2	整備	部品交換等 ^{a)} により，正常に使用できる状態にする。 なお，調整，清掃及び給油脂を含むものとする。
3	試験	3.1による。
注 ^{a)} 細部は，調達要領指定書による。		

表 3－整備作業工程（整備（又は修理）診断作業方式）

工程		作業内容
1	入場点検	入場品の外観状態，構成品及び附属品を点検する。
2	分解	入場品を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。
3	洗浄・清掃	油脂，塵埃等の汚れを除去する。
4	診断 ^{a)}	目視，測定機器等を使用した点検・計測により，補充・修理又は交換を要する部品及び箇所を明確にする。ただし，この作業を行うために必要な最小限度の整備工程を含むものとする。
5	整備	整備診断明細書により整備する。
6	組立	第2工程で分解した部品を組立て，元の状態に復元するものとする。 なお，組立に伴う調整，給油脂を含むものとする。
7	試験	3.1による。
注 ^{a)} 契約の相手方は，診断後に整備診断明細書を提出し，調達要求元の承認を受けるものとする。		

調 達 要 領 指 定 書	一 連 番 号	0 0 0 6
	調 達 要 求 番 号	4 S N U 1 A X 0 0 0 6
	調 達 要 求 年 月 日	令和6年5月24日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和6年5月24日
品 名	メータ試験装置G I E—2 0 3 外注整備（診断）	
仕 様 書 番 号	WS—Z 2 2 0 0 0 1	

指定事項

1 品名、型式等

器材名	型 式	器材番号	納入業者
メータ試験装置	G I E—2 0 3	1 3—0 8—5—2	デンソクテクノ社

2 故障概要

エラーメッセージ表示

3 整備の種類

診断（引取診断）

4 整備の作業方式の区分

診断作業方式（表1）

5 整備実施場所

整備実施場所は、契約相手方が指定する場所において、整備を実施するものとする。

6 作業内容

診断

7 故障品の保管場所

陸上自衛隊 九州補給処 整備部 通信電子課

8 輸送

契約相手方が担任するものとする。ただし対象装置設置場所での取外取付及び荷積下までの移動は九州補給処側での対応とする。

9 提出書類

書 類 名	部数	提出先	提出時期
受 領 書	3	検 査 官 (九州補給処整備部通信電子課)	契約後 速やかに
納品書 ・(受領) 検査調書	3		修理完了後 速やかに
修理報告書 (様式：随意)	1		